

山梨県議会議員補欠選挙（甲州市選挙区）の告示にあたって

山梨県議会議員甲州市選挙区の有権者の皆様

本日、山梨県議会議員補欠選挙（甲州市選挙区）が告示され、2月9日に投票が行われることになりました。

選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

有権者の皆様一人ひとりが地方自治の重要性を十分認識し、候補者の政見・政策を見極め、情実や利害にとらわれることなく、自由な意思により、投票されることを期待いたします。

なお、仕事や学業、旅行等で投票日当日に投票所に行き投票することができない方は、期日前投票を行うことができますので、この制度を活用し、積極的に投票に参加されるようお願い申し上げます。

また、候補者及び選挙運動関係者の皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現するために、良識ある行動を強く望むものであります。

令和2年1月31日

山梨県選挙管理委員会
委員長 中込 まさる